

知的財産の保護と国際私法等に関する調査研究について

平成26年11月27日
事 務 局

1. 調査内容

我が国における知的財産保護の具体的な問題点を明らかにし、今後の検討のための基礎資料を作成することを目的として、諸外国において、域外で自国の営業秘密等の侵害が行われた場合の裁判管轄・準拠法及び営業秘密等の侵害事案における証拠収集手続について、どのように取り扱われているのかを調査する（対象国は、米、英、仏、独、中、韓の6カ国）。（スクワイヤ外国法共同事業法律事務所への委託事業）

2. 知的財産の保護と国際私法等に関する調査研究委員会

調査研究の方向性や調査結果を踏まえた検討を、より高度・専門的に行うため、知的財産法、国際私法、民事訴訟法などに係る専門的知識を有する学識経験者や弁護士によって構成される委員会を設置することとしている。

【委員一覧】（敬称略）

（委員長）

道垣内 正人 早稲田大学大学院法務研究科 教授
弁護士、長島・大野・常松法律事務所

（委員）（五十音順）

飯田 圭 弁護士 中村合同特許法律事務所
飯塚 卓也 弁護士 森・濱田松本法律事務所
上野 達弘 早稲田大学大学院法務研究科 教授
内海 博俊 立教大学法学部法学科 准教授、
金子 宏直 東京工業大学大学院社会理工学研究科 准教授
長谷川 遼 立教大学法学部国際ビジネス法学科 准教授
早川 吉尚 立教大学法学部国際ビジネス法学科 教授
横溝 大 名古屋大学大学院法学研究科 教授

3. スケジュール

委員会について、本年11月～来年3月に、計4～5回開催し、来年3月に調査報告書を取りまとめ予定。（本年11月18日に第1回委員会を開催済）